

申請時来庁方式

申請時に直接市民課または各総合支所市民課(市民福祉課)、各出張所窓口で本人確認が行われる方式です。

申請方法

通知カードに同封の「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」に必要事項を記入し、顔写真を貼り、直接市民課または各総合支所市民課(市民福祉課)、各出張所で申請してください。申請書を提出し、暗証番号設定依頼書を記入した後、本人確認が行われます。

交付方法

平成28年1月以降、準備が整い次第順次「本人限定受取郵便」で送付されます。

申請時の必要書類

- 個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書
 - 本人確認書類(顔写真付きの身分証明書に限る)
 - 通知カード ※窓口で回収されます
 - 住民基本台帳カード(お持ちの人) ※窓口で回収されます
- ※通知カードと住民基本台帳カードは申請時に窓口で回収されるため、個人番号カードが交付されるまでの間にこれらのカードが必要な人は「交付時来庁方式」で申請してください。



本人確認書類

1点で確認できるもの

顔写真付きの身分証明書

住民基本台帳カード、運転免許証、運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る)、旅券、身体



障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書 など

2点で確認できるもの

名前と生年月日または住所が記載されたもの

健康保険証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、年金証書、医療受給者証、社員証、社員証、学生証 など



顔写真のチェックポイント

- 縦4.5cm×横3.5cm
- 6カ月以内に撮影したもの
- 正面、無帽、無背景のもの
- 裏面に氏名、生年月日を記入



代理人が申請・交付の手続きをする場合

任意代理

申請者(本人)の病気、身体の障がいなど、やむを得ない理由がある場合

法定代理

15歳未満の人または成年被後見人が申請者(本人)である場合

代理人が申請・交付を受ける場合は、疎明資料や登記簿が必要になります。また、本人確認の条件も上記とは異なる点がありますので、代理人が申請・交付を希望する場合は、通知カード・個人番号カード問い合わせ窓口(☎229-3198)へお問い合わせください。

問い合わせ

通知カード・個人番号カード専用回線

【日本語】☎229-3198

平成28年3月31日(木)まで、8時30分~17時15分(土・日曜日、祝・休日、年末年始を除く)

専用窓口 市本庁舎1階市民課内、通知カード・個人番号カード問い合わせ窓口

